

農山漁村地域整備計画事前評価書

計 画 の 概 要	計画の名称	徳島県自然災害に強い農山漁村づくりのための治山事業計画
	計画策定主体	徳島県
	対象市町村	徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、上勝町、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、海陽町、東みよし町（13市町村）
	計画期間	平成27年度～令和元年度（5年間）
	計画の目標	<p>徳島県は、地形が急峻で脆弱な地質特性に加え、台風や集中豪雨の常襲地帯であり、山地災害発生危険性が高く、さらに発生が予想される南海トラフ巨大地震対策として、総合的な災害対策を講じる必要があり、「徳島県国土強靱化計画」や平成21年4月から施行している「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」により、自然災害に強い農山漁村づくりに取り組んでいる。</p> <p>本整備計画において、施設整備等を実施することにより、自然災害から県民の生命・財産を保全するとともに、森林による水源のかん養、生活環境の保全を図る。</p>
	評価指標	災害発生危険性が高い山間部において、治山施設整備等を実施することにより、周辺森林の山地災害防止機能が適切に発揮される集落数を令和元年度までに12集落追加する。
	対象事業	治山事業
全体事業費	1,711,816千円	

	項目	評価細目	評価	内 容
評	目標の妥当性	1 計画期間内に効果発現が可能な目標か	○	対象事業の実施により、整備計画の達成が見込まれる目標となっている
		2 地域の課題に対応する目標となっているか	○	地域ニーズに則した自然災害に強い農山漁村づくりに対応した目標設定となっている
価	整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性	○	対象事業の実施により、整備計画の目標達成が可能
		2 事後評価が可能な指標となっているか	○	対象事業完了時に確認可能な目標を設定している
	整備計画の実現可能性	1 事業執行の環境は整っているか	○	地形、地質、地理状況等からみて、個別の事業が技術的に可能
		2 地元の機運が醸成されているか	○	地域関係者等から同意又は理解が得られ事業要望が強い